

(財)ソーシャルサービス協会

2011年度(平成23年度)事業計画書

2011年3月1日

1、会務

理事会は9回おこないました、来年度も理事会の中での事業運営における意思統一を重視します。評議員会は4回以上行い公正な運営に努めます。会計実務作業に関しては07年度以降統一会計システム導入と公認会計士との会計指導の契約により会計実務は大幅に改善されました。さらに毎月一回の会計打合せ会議を行い各事業所における会計の点検改善の意思統一を行いました、今年度公益申請に向けた準備をはじめます、そのために各事業所が公益法人にふさわしい事業運営を行うように内部監査を具体化します。また今年度も全国事業所長会議を行い会務の徹底を図ります。

2、寄付行為

ホームレスの就労支援の促進の為無料職業紹介事業の開設が必要となっております、従たる事業所に関し移転、廃止等の発生などについて必要な寄付行為変更とあわせて検討します。

3、事業

失業率が引き続き高く、貧困格差拡大が社会問題となりホームレスなどの福祉・就労対策の強化が求められています、今までの実績を元にさらにその分野での事業拡大を展望します。高齢者化がますます進む中で高齢者の就労対策も重要な課題となっています。その法律の主旨にそって今まで以上に生活困難な中高年年齢者、高齢者、など低所得者の日雇い雇用、その他生活相談などを中心とする事業を中心に進めます。高齢者、障害者、ホームレス、など、自立に向けた雇用の確保については益々重要な課題となってきます。日雇いの仕事の場の拡大は急務となっています。(財)ソーシャルサービス協会の目的達成に向けこのような日雇い雇用の場を作ること又福祉増進を重点として取り組みます。寄付行為の事業項目にある生活法律相談施設、給食施設、診療事業、日雇い労働者などの労働条件その他の調査研究に関する事業に関し新たな事業展開を検討します。

介護事業に関しホームレスのグループホーム事業と合わせ施設介護を検討します。今年度できなかった広報に関してパンフレットの作成も含め広く(財)ソーシャルサービス協会普及に努めます。

(1)生活困窮者のために宿泊事業

東京(あさぎり荘、シルバービレッジ、アイリスハート、東村山ソーシャルホーム、下里寮) 京都(ソーシャルホーム、京都市自立支援センター)で引き続き無料低額宿泊事業、ホームレス自立支援事業を継続します。東京第1事業本部の正常運営に関しては引き続き努力します。なお、その他自治体が行う、「ホームレス能力活用推進事業」「ホームレス医療福祉訪問相談事業」等ホームレス関連事業に関し積極的に応募しその役割を担うよう努力します。

(2) 清掃事業

清掃事業は高齢者・身障者にふさわしい仕事です。地域において高齢者、身体障害者、ホームレス等の日雇労働者の就労がすすむように全力をあげます。緊急雇用創出事業で行われる、清掃仕事の応募に積極的に参加して行きます。

民間の建物清掃仕事拡大に関しては資格確保など仕事を行う能力を身に付けて仕事拡大に向け取り組みます。

(3) 生活法律相談施設

ホームレスに対する巡回相談、生活支援、高齢者の生活相談、就労相談、身障者の生活相談、就労相談、高齢者等独居者を対象とした「居場所作り」の具体化を図ります。

(4) 日雇労働者等の労働条件の調査・研究

失業者・高齢者における生活実態調査、学者・研究者をはじめ全日本建設交通一般労働組合の協力を得ながら調査・研究に取り組みます。

身障者の雇用促進に向けた取り組みとして、各企業が法律で決められた身障者雇用率がどれだけ守られているのかの調査をおこないます。

(5) 給食施設

ホームレス自立支援事業、及び介護事業と及び地域と連携した給食事業を検討します。

(6) 診療事業

ホームレスの健康診断など検討します。

(7) 居宅介護サービス事業

訪問介護、居宅介護支援、予防介護、移送、デイサービス、小規模多機能介護施設、障害者支援などサービスの幅を広げるように取り組みます。ホームヘルパーのスキルアップをはじめホームヘルパーの養成にも取り組みます。介護事業の内規については、より良いものになるように作成に取り組みます。介護事業を取り組み、高齢者・身障者・日雇労働者、低所得者等の福祉の増進に寄与するように全力をあげます。

(8) 貸室事業

全日自労会館およびユニオンコーポでの「貸室」などの管理・運営に関する事業をひきつづきおこないます。

4、財務

数年赤字決算が続いています、その改善を行います。本部財政の収支改善に向け取り組みを強化します。事業における公益比率が高めるよう努めます。

以 上